

全L協保安・業務G3第155号

令和3年12月15日

都道府県協会御中

(一社)全国LPガス協会

業務用厨房における食品衛生責任者に対する  
CO中毒事故防止の啓発活動について（お知らせ）

標記につきましては、経済産業省、(一社)日本ガス協会等と協力して、(公社)日本食品衛生協会（以下「食品衛生協会」という）が実施している業務用厨房の衛生責任者等を対象にした「食品衛生責任者講習会」においてCO中毒事故防止の啓発活動を実施していただくようお願いしたところ、食品衛生協会から同協会の支部等に別添協力依頼文書を発信していただきました。

つきましては、各都道府県協会からも地域の食品衛生協会へ働きかけなどを行っていただき、業務用厨房施設のCO中毒事故の未然防止に繋げていただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、地域の食品衛生協会へ働きかけなどされた際は、その状況等について、全L協に情報提供いただきますよう併せてお願いいたします。

**参考**

※(公社)日本食品衛生協会

食品衛生責任者講習会の管理団体であり、全国に700を超える支部・支所を有し、それぞれが講習会を開催する団体です。

※全国の食品衛生協会の一覧アドレス（(公社)日本食品衛生協会HP内）

<http://www.n-shokuei.jp/outline/sisho.html>

※別添のチラシについて

全L協ホームページ上にも掲載されており、データはご自由にご使用ください。

<https://www.japanlpg.or.jp/customer/safety.html>

以上

発信手段：Eメール

担当：瀬谷、北邨(キムラ)

# 別添

事務連絡  
令和3年12月3日

各支部事務局 御中

公益社団法人日本食品衛生協会  
総務部長 塚脇 一 政

## 注意喚起チラシ資料の送付とご協力のお願について

当協会の事業運営につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。さて、早速ですが、近年、食品等事業施設における一酸化炭素中毒事故が増加していることから、厚生労働省より「食品工場及び業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故の防止について（情報提供）」の会員への周知依頼協力がありました。

この内容に関しては、経済産業省とガス関係三団体が関係することから、ガスの安全周知を目的に作成された別添の注意喚起チラシを各地域にて会員の皆様や、食品衛生責任者養成講習会などの講習会で配付くださいますよう、よろしく願いいたします。なお、注意喚起チラシの在庫は全体で10万枚となっておりますので、必要な方は裏面の注文書にご記入いただき、お早めにFAX（03-3669-2418 片貝印刷株式会社宛）にてお申し込みください。

また今後、ガスの安全周知に関して各ガス会社等から各支部に相談や協力の要請があった場合には可能な範囲でご協力いただけますよう、併せてよろしくお願いいたします。

### 記

1. 食品工場及び業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故の防止について  
（情報提供）事務連絡 令和3年11月26日 発行  
（厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課）
2. 注意喚起チラシ「飲食店や食品工場などでガス機器を使われている皆様へ」PDFデータ

以 上  
（担当：総務部）

事務連絡  
令和3年12月3日

特別会員ご担当者様

公益社団法人日本食品衛生協会  
総務部長 塚脇一政

## 注意喚起チラシ資料の送付とご協力のお願について

当協会の事業運営につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、早速ですが、近年、食品等事業施設における一酸化炭素中毒事故が増加していることから、厚生労働省より「食品工場及び業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故の防止について（情報提供）」の会員への周知依頼協力がありました。

また、この内容に関しては、経済産業省とガス関係三団体が関係することから、ガスの安全周知を目的に作成された別添の注意喚起チラシを関係の皆さまへ配付くださいますよう、よろしくお願いいたします。なお、注意喚起チラシの在庫は全体で10万枚となっておりますので、必要な方は裏面の注文書にご記入いただき、お早めにFAX（03-3669-2418 片貝印刷株式会社宛）にてお申し込みください。

ご協力の程、よろしくお願いいたします。

### 記

1. 食品工場及び業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故の防止について  
（情報提供）事務連絡 令和3年11月26日 発行  
（厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課）
2. 注意喚起チラシ「飲食店や食品工場などでガス機器を使われている皆様へ」  
PDFデータ

以上  
（担当：総務部）

# 飲食店や食品工場などで ガス機器を使われている皆様へ

ガスが正常に燃えるためには、酸素をたくさん含んでいる新鮮な空気が必要なんです。

ガス機器を使っているときに酸素が足りなくなると燃焼が不完全になり、人体に有毒な一酸化炭素（CO）が発生して中毒になるおそれがあります。

一酸化炭素（CO）中毒を防ぐためのポイントは3つ。毎日、職場の皆さんと一緒にチェックしてくださいね。



料理人見習いのユリさん

## ガス機器を使うときは、必ず換気（給気と排気）！

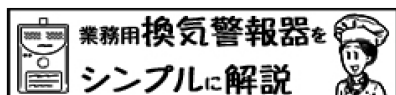
大型のガス機器の使用や、複数のガス機器の同時使用が多い業務用厨房施設では、ガスを使用する量が多い分、新鮮な空気もたくさん必要となります。職場にいる全員が、必ず換気扇や換気設備を運転した状態でガス機器を使うようにしましょう。なお、正常に燃えているガスの炎は青色です。

## ガス機器や換気設備はきれいに清掃し、定期的に点検を！

ガス機器の給排気口や換気設備の吸い込み口に油汚れやホコリなどがたまると、きちんと換気ができなくなり、一酸化炭素（CO）中毒になるおそれがあります。日頃からきれいに清掃し定期的に点検も受けましょう。

## 万が一にそなえて、厨房や工場にCO警報器の取り付けを！

一酸化炭素（CO）は無色・無臭。発生に気が付かずに中毒になる場合がほとんどです。そうならないよう、業務用厨房施設の環境に合わせて作られた「業務用換気警報器」の設置をお勧めします。



ユリさんとキダさんも出演中です！

約2分30秒の動画（日本ガス協会制作）はコチラ↑のQRコード（YouTubeに接続）からご覧いただけます。

ガスの青い炎で美味しい味とみんなの笑顔を！これからもガスの安全にご理解・ご協力をお願いいたします。



一般社団法人 日本ガス協会

このチラシは行政機関・団体が  
共同で作成しました。

一般社団法人 日本コミュニティガス協会

一般社団法人 全国LPガス協会

**一酸化炭素（CO）中毒の初期症状は、風邪に似ていると言われています。**  
**ガスや炭火などの「火」を使っているときに体調不良を感じたら、**  
**風邪と決めつけず、換気（給気と排気）の確保を確認してください。**

一酸化炭素(CO)中毒の症状

空気中における一酸化炭素(CO)濃度	一酸化炭素(CO)の吸入時間と中毒症状
0.02% ( 200ppm)	2～3時間で前頭部に軽度の頭痛
0.04% ( 400ppm)	1～2時間で前頭痛・吐き気、2.5～3.5時間で後頭痛
0.08% ( 800ppm)	45分間で頭痛・めまい・けいれん、2時間で失神
0.16% ( 1,600ppm)	20分間で頭痛・めまい、2時間で死亡
0.32% ( 3,200ppm)	5～10分間で頭痛・めまい、30分間で死亡
0.64% ( 6,400ppm)	1～2分間で頭痛・めまい、15～30分間で死亡
1.28% ( 12,800ppm)	1～3分間で死亡



ガス会社のキダさん

**「業務用換気警報器」は、皆様とお客さまの心強い味方です！**



○血中に生じたCOヘモグロビンの濃度を推定し、一過性の一酸化炭素(CO)の発生では警報を出すことなく、人体へ危険な影響を与える前に警報を発します※。

○温度、湿度、一酸化炭素(CO)以外のガスなどの影響をうけにくく、センサーの性能が長い間安定しています。

○リチウム電池駆動なので、100Vの電源が不要。設置場所に困りません。

※ 体内で酸素を運ぶ役割を果たしている赤血球中のヘモグロビンは、一酸化炭素(CO)が体内に取り込まれると、それと結びついてCOヘモグロビンを形成し、酸素を運ぶ能力が失われます。血中のCOヘモグロビンの濃度が上昇すると、酸素を体内に送ることが徐々に難しくなり、人体へ様々な影響が生じる恐れがあります。

**～職場で業務用換気警報器が鳴ったら～**



いつ一酸化炭素（CO）中毒になってもおかしくない、本当に危険な状態！

すぐに行動に移すことは、次の3つです。

- ①すぐにガス機器や炭火の使用をやめる。
- ②換気をする。（ドアや窓を開けて換気をするか、換気扇などの換気設備が動いていなかったらすぐに作動させる。）
- ③ガス会社に連絡する。